

遠隔地にある空き家の相談窓口

# 全国空き家相談 ホットライン

相談料  
無料

東京

03-6826-1170

大阪

06-4708-6778

平日 午前10時～午後4時

親の家や田舎の家――

自分に必要のない空き家の対策に困っていますか？

- 親から相続した家を長年空き家にしている。
- 空き家や農地の処分をしたいけれど、相談窓口が分からない。
- 故郷の空き家管理をしてくれるところを紹介してほしい。
- 地方に所有している空き家のことで、その自治体から手紙が届いた。  
対応の仕方が知りたい。
- 帰省できず、実家の空き家をそのままにしている。  
住んでいる町で相談して、建物の解体や売却などの話を進めたい。
- 空き家対策の選択肢と、それぞれのメリット・デメリットを知りたい。
- 空き家になる前に、しておくことがあれば教えてほしい。
- いくつもの県に空き家を所有しているが、まとめて相談にのってほしい。
- 被後見人が所有する、地方の空き家に関する相談先を知りたい。



こんなことがあれば、一度お電話ください。



一般社団法人全国不動産コンサルティング協会

[大阪事務センター] 大阪市中央区安土町1丁目4番11号エンパイアビル3階 TEL:06-6210-3746  
FAX:050-3606-7678 / mail:staff@jreca.jp / HP:<http://www.jreca.jp/>



令和元年度・二年度国土交通省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」実施団体